

広島県開発登録簿調書

参:伯S47-19

登録番号

5

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指合廿七建第 6 号	番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	昭和 47 年 12 月 21 日	指合廿七建 第 6-1 号	48.5.8	開発工事が完了公告前の建築承認。
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	佐伯郡大野町1876			
		氏 名	山五化成工業(株) 社長 藤井 孝之			
	工 事 施 行 者	住 所				
		氏 名				
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 また は 受 理	番 号			
		年 月 日	昭和 年 月 日			
		承 継 し た 者	住 所			
		氏 名				
可	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	佐伯郡五市町旭園3084-7 4,322.22 外.			
		開 発 面 積	4,338.92 m ²			
		予 定 建 築 物 の 用 途	住 宅			
		宅 地 区 画 お よ び 戸 数	25 戸			
		区 域 お よ び 区 域	市街化区域・市街化調整区域			
		地 域 等 地 域・地区	住居地域			
		法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	◦ 建ぺい率 ◦ 容 積 率 ◦ 高さの限度 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)			
	予 定 工 期	着 手	昭和 48 年 1 月 11 日			
		完 了	昭和 48 年 10 月 8 日 (昭和48.10.26 第40号)			
	工 事 完 了	検 査	昭和 48 年 10 月 25 日			
	公 告	昭和 48 年 11 月 6 日				

備

考